

令和元年第23回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前9時00分から 令和元年6月17日(月) 午前9時40分まで		
出席者	委員	織田委員長、伊田職務代理、與川委員、西村委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査、山本主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから令和元年第23回定例会を開会いたします。		
	報告事項23-1 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について		
局長	(別紙のとおり、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について説明し、報告した。)		
局長	①投票管理者職務代理者の選任要件について、選挙権を有する者と改めます。②天災等の場合における開票立会人の取扱いについて定めます。③不在者投票を送致する指定投票区について、天災等の場合において別途指定する所に送致できることとします。④投票管理者の交代制について、投票録等の規定の整備を行います。		
與川委員	杉並区において、影響のあるポイントは、何ですか。		
局長	投票管理者の交代制に伴い、支払う報酬についての条例改正が必要になります。また、選挙公報の掲載文を電子データにより提出することが可能となり、区の選挙執行規程を整備することになります。		
與川委員	投票管理者の報酬については、区の規定も改正する必要があるのですか。		
局長	この報酬については、各区の条例で定めているため、改正が必要となります。		
與川委員	選挙公報の掲載文の提出方法についても、同じく改正するのですか。		
局長	区で執行する区長選挙と区議会議員選挙の選挙公報については、各区の選挙執行規程で定めているので、改正することとなります。		
委員長	条例改正の時期は、いつ頃になりますか。		
局長	改正の時期については、23区でも歩調を取って行うこととなります。		

西村委員	報酬の規定については、選挙執行規程の改正では済まないのですか。
局 長	条例改正なので、今後の区議会定例会に諮り行います。
	報告事項23-2 選挙の管理執行上問題となった事例等について
局 長	(別紙のとおり、選挙の管理執行上問題となった事例等について説明し、報告した。)
局 長	今年4月に執行された統一地方選挙における、選挙の管理執行上問題となった事例等について、総務省が取りまとめた資料が送付されました。
與川委員	杉並区でも発生しうる事例が、多く掲載されていると思います。各投票所に対しても、周知徹底していますか。
局 長	投票所でのパソコン処理については、機械上で注意事項がポップアップすることにより従事者が確認を取っています。併せて、庶務主任・記録係員事務打合せ会や期日前投票に関するリーダー説明会で、重点的に注意を促しています。
委員 長	期日前投票所において、請求書に事由を記載しない選挙人がいて問題なることがあります。
局 長	以前ほど苦情は発生していませんが、トラブルとなる場合があります。従事者が丁寧な説明をするように、十分に注意したいと思います。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。